

キセラ川西 ニュース

Kisela Kawanishi

[阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業]

令和元年 11 月 27 日発行

第 106 号

川西市キセラ川西推進課

TEL 072-740-1203

キセラ川西せせらぎ公園・キセラ川西プラザ探検ツアーを開催しました

11月9日(土)、低炭素まちづくりの取り組みを知ってもらい、市域へ広がるよう、キセラ川西せせらぎ公園のエネルギー、自然、災害時利用の紹介を行う「公園探検ツアー」(ガイド・エコツアー)を実施しました。

また、施設の低炭素化の取り組みを学習の場として活用するため、キセラ川西プラザもツアーでまわりました。

ツアーは午後1時から45分程度、全3回実施し、小学生以下の子どもを中心に19名、保護者9名の皆様にご参加いただきました。

今回は新たな取り組みとして、最後まで興味を持って、ツアーに参加してもらうことを目的に、各ポイントでクイズを出題した結果、ガイドの話を最後まで集中して聞いてくれました。



< 自然学習：台場クヌギ >
市の天然記念物であり、黒川から移植されてきたことを学びました。



< エネルギー学習：太陽光発電モニター >
キセラ川西プラザに設置されている、太陽光パネルの発電量をモニターで確認しました。

< アンケート抜粋 >

- ・探検中のクイズが楽しかった。
- ・クヌギについて、もっと勉強したくなった。
- ・色々なことが分かって勉強になった。
など子ども達が環境に関心をもってくれました。



第 19 回 キセラ川西エコまち協議会を開催しました

令和元年 11 月 15 日(金)に「第 19 回キセラ川西エコまち協議会」をキセラ川西プラザにおいて開催しました。

【議題】

- ・キセラ川西エコまち建築賞について
- ・建築分野におけるエネルギーモニタリング
- ・まちのPRについて

の議論をいただきました。

承認いただいた、キセラ川西エコまち建築賞及びエネルギーモニタリングは、この決定を踏まえ、市のHPで公表していきます。

まちのPRについては、いただいた意見を踏まえ、当事者のお声をお聞きしながら、PR資料を作成していきます。



土地区画整理審議会委員（借地権者代表）が決定しました

令和元年 11 月 3 日執行の阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理審議会の借地権を有する委員の補欠選挙について、当選人は次のとおりとなりました。

借地権者を代表する委員：株式会社 阪急オアシス

上記の補欠選挙の結果、阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理審議会の委員構成は次のとおりとなりました。

学 識 経 験 者：2 人

土地所有者を代表する委員：6 人

借地権者を代表する委員：1 人



「川西市ふるさとづくり寄附金」の使い道に「キセラ川西せせらぎ公園への活用」が選ばれます。

キセラ川西せせらぎ公園は、公園の設計段階から市民が参加し、市民自らが「私たちの公園」と愛着を持って育てていけることをめざしています。公園を中心とした積極的な市民の皆さんの活動や、この公園の発展を是非応援してください。

建築物の建築などを行う場合、土地区画整理法第 76 条許可申請・地区計画の届出が必要です。また、「中央北まちづくり指針」や「低炭素まちづくり計画」等に基づいた建築計画であるかを確認するため、事前に「建築行為等の手続条例」に基づく協議が必要です。

権利者が死亡され名義変更されていない方や、権利の移動があった場合、住所氏名の変更があった場合はご連絡を。

川西市 土木部 キセラ川西推進課 TEL：072-740-1203

阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業に関して

土木部 公園緑地課 TEL：072-740-1185

公園利活用、パークオフィスキセラ丸及びキセラ カフェなどの
市民参画について

FAX：072-740-1330

日時：午前9時～午後5時半（ただし、土曜・日曜・祝日は除きます）

HP：<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html>